

事務連絡
令和3年4月7日

住宅改修受領委任払い契約事業所
特定福祉用具販売事業所
居宅介護支援事業所
小規模多機能居宅介護事業所
地域包括支援センター

各位

大牟田市保健福祉部福祉課
介護保険担当課長 吉澤 恵美

介護保険住宅改修・福祉用具購入に係る様式の押印廃止及び
事前確認書類提出時期の見直しについて（お知らせ）

平素から介護保険行政につきましてご理解ご協力ありがとうございます。

さて、押印義務の見直しに伴い、介護保険住宅改修及び福祉用具購入に係る申請等について、令和3年4月1日より押印を不要といたします。

併せて、住宅改修の取り扱い要領において、事前確認書類の提出時期を「事前承認の決定まで10日程度かかる」としていたところを、住宅改修の着工予定日及び福祉用具の購入予定日の7営業日前までに提出していただくよう見直すこととしました。

つきましては、大牟田市ホームページに「新様式」及び「取り扱い要領」を掲載しておりますので、確認の上、ご利用いただきますようお願いいたします。

なお、至急の案件については、今までどおり、事前確認申請書を窓口へ提出される際に、至急の理由とともに窓口の担当者へ申し出てください。

《 大牟田市ホームページ掲載場所 》

○住宅改修

ホーム > 申請書検索 > 介護保険 > 介護保険関係【住宅改修関係書類】

○福祉用具購入

ホーム > 申請書検索 > 介護保険 > 介護保険関係【特定福祉用具購入関係書類】

【問い合わせ】

大牟田市福祉課介護保険担当

村田・奈木野

TEL：0944-41-2683

FAX：0944-41-2672